

平成 20 年度事業計画

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

公益の増進に資することがアクチュアリー的基本的使命であることを認識した上で、定款第 3 条の規定「本会はアクチュアリー学の総合的調査研究活動を通じ、アクチュアリーの専門職としての職務遂行能力の維持向上を図り、その関与する事業の健全な発展に寄与することを目的とする。」を達成することにより、社会・経済の発展に貢献し、アクチュアリーの地位の向上を目指していく。

このために、平成 20 年度では、「2008 年度を始期とする中長期的な事業戦略」に基づき、主として次の事業を行う。

1. アクチュアリーの専門性の向上に向けた取組み

- ① 実務基準の整備・充実
- ② 行動規範と懲戒規則の整備
- ③ 現下のアクチュアリアルな重要課題についての提言機能の強化
- ④ 指定法人として主務官庁から委託を受けた業務の遂行

2. アクチュアリアル・サイエンス発展への貢献、関係機関との連携に向けた取組み

- ① 大学、研究機関、学術団体との連携・共同研究の促進
- ② 他の専門職団体（日本公認会計士協会、日本年金数理人会）との連携強化
- ③ 諸外国アクチュアリー会等のアクチュアリアル・サイエンス関連事項の調査・研究

3. 試験、教育・研修、研究発表関係事業

- ① 資格試験の実施
- ② 継続教育の整備（例会、セミナー等の実施）
- ③ アクチュアリーが備えるべき資質・能力の明確化（IAA 教育ガイドライン・シラバスへの対応を含む）
- ④ アクチュアリー講座・追加演習講座の実施
- ⑤ 年次大会・IT 研究大会の実施
- ⑥ プロフェッショナルリズム研修の実施

4. 調査・研究事業

実務基準の整備・充実、IASB や IAIS の動向に対する対応、死亡率に関する調査、医療・介護分野の調査・研究など、現下のアクチュアリアルな重要課題および ERM や金融リスクマネジメントなどの新規の重要分野について委員会、部会、研究会の調査・研究活動を推進

5. 国際活動、国際貢献

- ① IAA の有力メンバーとして積極的な国際貢献を通じた国際的地位の維持・向上
- ② IAA 会議その他国際会議（ASTIN、AFIR、EAAC 等）への参加と積極的な情報発信
- ③ 各国アクチュアリー会年次大会への参加
- ④ ASEA 講座（東アジアのアクチュアリー向け研修講座）の実施など、アジア諸国でのアクチュアリアル・サイエンス発展への貢献
- ⑤ 各国アクチュアリー会との相互交流

6. 出版・広報活動

- ① 会報、会報別冊、アクチュアリージャーナルの発行
- ② 教科書改訂版の発行
- ③ 情報提供の充実（ホームページの充実、eメールの活用）
- ④ パブリシティの充実

7. 会のあり方、ガバナンスおよび組織等の見直し

- ① 委員会等の活動の PDCA サイクルの明確化
- ② 意思決定の透明性や機動性の一層の向上
- ③ 新公益法人認定に向けた対応準備